



COVID-19関連法令 (十三)

COVID-19に関連した賃料減免の会計処理

T-IFRS

今年7月、金融監督管理委員会証券先物局は国際財務報告基準 IFRS16の修正「COVID-19に関連した賃料減免」を認可しました。国際財務報告基準を適用し、借手がCOVID-19に関連した賃料減免を受けた場合、会計処理上、以下の実務上の便法を選択することができます。

1.適用要件

- (1)COVID-19のパンデミックの直接の結果として貸手から賃料減免を受けている。
- (2)当該リースの改訂後の対価が、当該変更直前のリースの対価とほぼ同額か又はそれを下回る。
- (3)賃料の減免対象が、2021年6月30日以前に当初の期限が到来する支払に限定されること。
- (4)当該リースの他の契約条件に実質的な変更がない。

2.当該修正では実務上の便法が提供され、特定条件を満たす賃料の減免について、借手はリース条件の変更に属すか否かを評価せず、賃料の変更額を純損益に認識することを選択することができる。

3.賃料減免により賃料に変更が生じ、実務上の便法を適用する場合、賃料の減免の影響を当該減免の契機となった事象又は状況が生じた期間において純損益に認識する。

4.2020年6月1日以降に開始する年度報告期間から適用されるが、早期適用も可能。

EAS

会計研究発展基金会は2020年9月29日付で(2020)基秘字第367号通達を公布しました。企業会計準則(EAS)を適用し、借手がCOVID-19に関連した賃料減免を受けた場合、適用要件を満たすことを前提に、以下の実務上の便法の適用を選択することができます。

1.適用要件

左記IFRSと同じ。

2.オペレーティング・リースの場合、減免後の金額で賃料を認識することができる。EAS20.15の費用平準化の規定を適用する必要はない。

3.ファイナンス・リースにおいて、当該賃料の減免に他の条件を付帯せずに貸手が減免に同意する場合、当初の割引率でリース負債を再評価するとともに、その影響を純損益で認識する必要がある。(割引計算による影響が重要ではない場合、割引計算をしないことも出来る。)

4.実務上の便法の適用を選択した借手は、財務諸表に関連情報、報告期間に純損益を認識する項目及び金額を開示する必要がある。

5.同通達は公布日から適用されるが、早期適用も認められる。

KPMG Taiwan network

台北事務所

(主要聯絡人)

台北市110615信義區
信義路5段7號68樓

T +886 2 8101 6666 (代表)

F +886 2 8101 6667

新竹事務所

新竹市300091
科學園區展業一路11號

T +886 3 579 9955

F +886 3 563 2277

台南事務所

台南市700002中西區
民生路2段279號16樓

T +886 6 211 9988

F +886 6 6229 3326

台中事務所

台中市407059西屯區
文心路二段201號7樓

T +886 4 2415 9168

F +886 4 2259 0196

高雄事務所

高雄市801647前金區
中正四路211號12樓之6

T +886 7 213 0888

F +886 7 271 3721

Contact us

Partner

李 宗霖

Partner

T +886 2 8758 9946 分機 : 02337

E johnnylee@kpmg.com.tw

林 琇宜

Partner

T +886 2 8758 9688 分機 : 02587

E slin1@kpmg.com.tw

陳 彥富

Partner

T +886 2 8758 9995 分機 : 02909

E byronchen@kpmg.com.tw

友野 浩司

Partner

T +886 2 8758 9794 分機 : 06195

E kojitomono@kpmg.com.tw

記帳部門 (記帳、個人所得稅、薪資計算等)

蔡 文惠

Partner

T +886 2 8758 9992 分機 : 00584

E etsai@kpmg.com.tw

登記部門 (公司設立、VISA申請等)

李 美儀

協理

T +886 2 8758 9780 分機 : 02340

E migilee@kpmg.com.tw

日本人顧問

坂本 幸寬

T +886 2 8758 9751 分機 : 19065

E yukihirosakamoto1@kpmg.com.tw

須磨 亮介

T +886 2 8758 9926 分機 : 17640

E ryosukesuma@kpmg.com.tw

home.kpmg/tw/jp

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavor to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2020 KPMG, a Taiwan partnership and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

發行人：林 琇宜 執業會計師 / KPMG台灣所